

介護老人保健施設ウェルケア新吉田
訪問リハビリテーション料金表

①介護保険の自己負担額（1割） 地域区分：2級地 10.88円

<p>*訪問リハビリテーション費 290単位/回 1回当たり316円（20分/回） ※ 40分の実施の場合632円</p>
<p>加 算</p>
<p>*訪問リハサービス提供体制加算 6単位/日 1日当たり7円 （勤続年数3年以上の者が勤務）</p>
<p>*訪問リハ短期集中リハビリテーション実施加算 （3ヶ月間リハビリテーションを集中的に行った場合） 退院（所）日又は認定日から起算して3ヶ月以内 訪問リハ短期集中1：200単位/日 1日当たり218円</p>
<p>*訪問リハマネジメント加算Ⅰ （①リハビリ計画の定期的な評価及び計画の見直しを行う。又、リハビリに係る従業者への情報伝達を行い、医師から理学療法士等へリハビリ実施に当たり詳細な指示を行う。） 230単位/月 1月当たり251円</p>
<p>*訪問リハマネジメント加算Ⅱ （②、①に加え3ヶ月に一度のリハビリ会議実施及びリハビリ計画について計画に関する理学療法士等が計画を説明し同意を得るとともに、医師へ報告する。） 280単位/月 1月当たり305円</p>
<p>*訪問リハマネジメント加算Ⅲ （②に加え理学療法士等の計画の説明と同意ではなく医師が計画の説明と同意を行う。） 320単位/月 1月当たり349円</p>

②その他費用

* 交通費（通常の事業の実施地域外で行うサービスの場合）

通常の事業実施地域を越えた地点から、片道1キロメートルあたり 100円

* 利用者負担額(1割)の算出方法

1ヶ月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※10.88円は、横浜市（2級地）の地域加算

平成30年4月

介護老人保健施設ウェルケア新吉田
訪問リハビリテーション料金表

①介護保険の自己負担額（2割） 地域区分：2級地 10.88円

<p>*訪問リハビリテーション費 290単位/回 1回当たり631円（20分/回） ※ 40分の実施の場合1,262円</p>
加 算
<p>*訪問リハサービス提供体制加算 6単位/日 1日当たり13円 （勤続年数3年以上の者が勤務）</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハ短期集中リハビリテーション実施加算 （3ヶ月間リハビリテーションを集中的に行った場合） 退院（所）日又は認定日から起算して3ヶ月以内 訪問リハ短期集中 1：200単位/日 1日当たり436円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅰ （①リハビリ計画の定期的な評価及び計画の見直しを行う。又、リハビリに係る従業者への情報伝達を行い、医師から理学療法士等へリハビリ実施に当たり詳細な指示を行う。） 230単位/月 1月当たり501円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅱ （②、①に加え3ヶ月に一度のリハビリ会議実施及びリハビリ計画について計画に関した理学療法士等が計画を説明し同意を得るとともに、医師へ報告する。） 280単位/月 1月当たり610円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅲ （②に加え理学療法士等の計画の説明と同意ではなく医師が計画の説明と同意を行う。） 320単位/月 1月当たり697円</p>

②その他費用

* 交通費（通常の事業の実施地域外で行うサービスの場合）

通常の事業実施地域を越えた地点から、片道1キロメートルあたり 100円

* 利用者負担額(2割)の算出方法

1ヶ月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※10.88円は、横浜市（2級地）の地域加算

平成30年4月

介護老人保健施設ウェルケア新吉田
訪問リハビリテーション料金表

①介護保険の自己負担額（3割） 地域区分：2級地 10.88円

<p>*訪問リハビリテーション費 290単位/回 1回当たり947円（20分/回） ※ 40分の実施の場合1,893円</p>
加 算
<p>*訪問リハサービス提供体制加算 6単位/日 1日当たり20円 （勤続年数3年以上の者が勤務）</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハ短期集中リハビリテーション実施加算 （3ヶ月間リハビリテーションを集中的に行った場合） 退院（所）日又は認定日から起算して3ヶ月以内 訪問リハ短期集中 1：200単位/日 1日当たり653円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅰ （①リハビリ計画の定期的な評価及び計画の見直しを行う。又、リハビリに係る従業者への情報伝達を行い、医師から理学療法士等へリハビリ実施に当たり詳細な指示を行う。） 230単位/月 1月当たり751円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅱ （②、①に加え3ヶ月に一度のリハビリ会議実施及びリハビリ計画について計画に関する理学療法士等が計画を説明し同意を得るとともに、医師へ報告する。） 280単位/月 1月当たり914円</p>
<p style="text-align: center;">*訪問リハマネジメント加算Ⅲ （②に加え理学療法士等の計画の説明と同意ではなく医師が計画の説明と同意を行う。） 320単位/月 1月当たり1,045円</p>

②その他費用

* 交通費（通常の事業の実施地域外で行うサービスの場合）

通常の事業実施地域を越えた地点から、片道1キロメートルあたり 100円

* 利用者負担額(3割)の算出方法

1ヶ月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※10.88円は、横浜市（2級地）の地域加算

平成30年8月